

黒潮町運転免許証返納支援制度



平成29年4月1日より開始



運転免許証を自主的に返納された方に対する支援

「運転経歴証明書」発行手数料1,000円を補助します

◆ 黒潮町運転免許証返納支援制度とは

- 交通事故防止対策の一環として、運転免許証を自主的に返納された方に対する支援を行う制度
- 返納時に交付を受ける「運転経歴証明書」発行手数料(1,000円)を黒潮町が補助

◆ 対象者

黒潮町内にお住まいの方で、運転免許証を自主的に返納された方

◆ 支援制度を受けるには

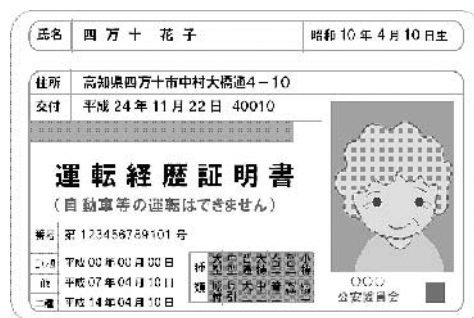
1. 中村警察署(免許窓口)で運転免許証の返納手続き(取消申請)をする
2. 「運転経歴証明書」の交付申請(取消申請をした日から5年以内であれば申請ができます)をする
3. 交付された「運転経歴証明書」を持って、黒潮町役場情報防災課または佐賀支所地域住民課で補助申請をする
※印鑑、通帳(振込先口座のわかるもの)が必要です
4. 黒潮町から発行手数料1,000円が振り込まれます

◆ その他の支援

運転経歴証明書の提示で…

1. つづきハイヤーの運賃が1割引
2. 土佐くろしお鉄道と高知西南交通の運賃が半額
※高知西南交通は65歳以上の方が対象。
3. 幡多信用金庫の「運転免許自主返納応援定期預金」
※詳しくは各社へお問い合わせください。

運転経歴証明書(免許証サイズ)



自主返納とは

高齢や身体機能の低下などを理由に、取得している運転免許を有効期限内にご自身の申請(本人の意思)により取り消すこと。

運転経歴証明書とは

運転免許証を自主的に返納された方の申請により交付されます。公的な身分証明書としても利用でき、発行手数料(1,000円)は平成29年4月1日以降から町が負担します。

○支援制度に関するお問い合わせ
佐賀支所 地域住民課 総合窓口第1係 ☎55-3113